

# 手話という言語をもっと身近に



詳細 障がい福祉課 / ☎ (32) 6412 / FAX (36) 3121  
Eメール syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp

皆さん、「手話」を知っていますか？市では平成29年4月に「苫小牧市手話言語条例」を制定しています。手話は、手指や体の動き、表情を使って表現する「見ることば（言語）」です。“手話のこと”や“手話を使う人たちのこと”を知ること、誰もが住みやすいふくしのまちを目指し、みんなで支援の輪を広げましょう。

## 「聴覚障がい」とは

耳の機能に何らかの障がいがあるため、音や声が聞こえない、あるいは聞こえにくい状態のことをいいます。

- ろう者**……………耳が聞こえない人で、手話で会話をしている方
- 中途失聴者**………音声で話をしていたが、病気や事故などにより聞こえなくなった方
- 難聴者**……………音が聞こえにくい人で、補聴器を使い音声で会話をする方

## 苫小牧市手話言語条例

市では、市民の手話に対する理解や手話の普及を進め、ろう者とろう者以外の人々が互いに支え合い、共生することのできる地域社会の実現を目指すため、平成29年4月に手話言語条例を制定しました。

パンフレットは、障がい福祉課ほか市内の公共施設で配布中!



## 手話ということば（言語）

手話はろう者にとっては権利や命を守るためになくてはならない大切なものです。

### ●手で話し、目で見ることば

手話は、見る言語であり、身振り（ジェスチャー）とは違います。手や指の動き・形には一つ一つに意味があり、声ではなく手で話し、それを目で見て会話をします。

### ●日本語とは異なることば

手話は独自の文法があります。顔の表情・視線、手話の強弱・速さ・空間・指さなどを使って具体的に表現します。相手の顔を見て気持ちを伝えましょう。

### ●自然なことば

ろう者のことばは手話で、最も自然で自由に会話ができるものです。生まれつき、または幼少期から耳の聞こえないろう者は、自然に日本語を話せるようにはなりません。ろう学校（聴覚支援学校）などの交流の中で、手話が身に付いていきます。

### ●世界共通ではありません

手話も国によって違います。また、日本語と同じように手話にも方言があります。さらに、性別や年代によっても表現が違うことがあります。